

平生町告示第44号

令和2年第7回平生町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和2年8月24日

平生町長 浅本 邦裕

- 1 期 日 令和2年8月28日
- 2 場 所 平生町議会議事堂
- 3 付議事項
  - (1) 令和2年度平生町一般会計補正予算
  - (2) 物品の買入れについて
  - (3) 物品の買入れについて

---

○開会日に応招した議員

中丸 和則君	中村 武央君
中本 敦子さん	松本 武士君
赤松 義生君	河藤 泰明君
岩本ひろ子さん	細田留美子さん
河内山宏充君	平岡 正一君
村中 仁司君	中川 裕之君

---

○応招しなかった議員

---

---

令和2年 第7回(臨時)平生町議会会議録(第1日)

令和2年8月28日(金曜日)

---

議事日程(第1号)

令和2年8月28日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸般の報告  
日程第4 議案第41号 令和2年度平生町一般会計補正予算  
日程第5 議案第42号 物品の買入れについて  
日程第6 議案第43号 物品の買入れについて
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第2 会期の決定  
日程第3 諸般の報告  
日程第4 議案第41号 令和2年度平生町一般会計補正予算  
日程第5 議案第42号 物品の買入れについて  
日程第6 議案第43号 物品の買入れについて
- 

出席議員(12名)

- |                            |                            |
|----------------------------|----------------------------|
| 1番 中丸 和則君                  | 2番 中村 武央君                  |
| 3番 中本 敦子 <small>さん</small> | 5番 松本 武士君                  |
| 6番 赤松 義生君                  | 7番 河藤 泰明君                  |
| 8番 岩本ひろ子 <small>さん</small> | 9番 細田留美子 <small>さん</small> |
| 10番 河内山宏充君                 | 11番 平岡 正一君                 |
| 12番 村中 仁司君                 | 13番 中川 裕之君                 |
- 

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

- 局長 金岡 泰史君                      書記 河村 勇汰君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	浅本 邦裕君	副町長	……………	高木 哲夫君
教育長	……………	清時 崇文君	総務課長	……………	中尾 和正君
町民福祉課長	……………	淵上万理子さん	健康保険課長	……………	川口 龍哉君
産業課長兼農業委員会事務局長	……………			……………	吉岡 文博君
建設課長	……………	高岡 浩行君	学校教育課長	……………	河島 建君
社会教育課長	……………	三村 直子さん	総務課財務班長	……………	久保 秀幸君

---

○議長（中川 裕之君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第7回平生町議会臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名**

○議長（中川 裕之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において、中村武央議員、中本敦子議員を指名いたします。

---

**日程第2. 会期の決定**

○議長（中川 裕之君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 御異議なしと認めます。よって会期は1日と決定いたしました。

---

**日程第3. 諸般の報告**

○議長（中川 裕之君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

諸般の報告につきましては、地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査の結果報告並びに本臨時会における議案等の説明のため出席を求めた者の職氏名の報告は、お手元に配布の文書のとおりであります。

これをもって諸般の報告を終わります。

---

**日程第4. 議案第41号**

## 日程第5. 議案第42号

## 日程第6. 議案第43号

○議長（中川 裕之君） 日程第4、議案第41号「令和2年度平生町一般会計補正予算」から日程第6、議案第43号「物品の買入れについて」までを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。浅本町長。

○町長（浅本 邦裕君） 議員の皆さん、おはようございます。

今年は、梅雨明けが遅れ、8月に入り、ようやく夏本番を迎えたところですが、連日の体温を上回る猛暑に、特に高齢者の皆様の健康が心配されるところです。

町内の小中学校では、新型コロナウイルスの影響で短くなった夏休みが今年24日で終わりました。子供たちなりにこの短い夏休みを精一杯楽しんでいただいたことと思います。

さて、新型コロナウイルスの影響が続く中、可能な限り迅速かつ効果的に感染症対策を実施するため、5月から毎月の招集となっておりますが、御理解御協力を賜わり誠にありがとうございます。

また、町民の皆様におかれましては、新しい生活様式の実践など感染症予防に御理解と御協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

おかげさまで本町の感染者は今なお0名ですが、全国的に増加傾向であり、特に県内では急増しており、予断を許さない状況です。引き続き新型コロナウイルス対策に取り組んで参りますのでよろしくお願いいたします。

これから台風シーズンとなりますが、災害対策に感染予防の視点を加えて取り組んで参りたいと考えております。

そうした中、令和2年第7回平生町議会臨時会を開催いたしましたところ、全員の御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本臨時会に御提案申し上げます議案は、予算1件、事件2件でございます。

それでは、議案第41号「令和2年度平生町一般会計補正予算」について御説明申し上げます。

今回の補正額は7,767万2,000円を追加いたしまして、予算総額は67億2,339万9,000円となるものであります。

このたびの補正では、主に7月の梅雨前線豪雨による災害復旧事業費を計上いたしておりますが、災害復旧事業費のほか、早急に取り組みを進める必要があると判断しております事案につきまして所要の経費を計上いたしております。

まず、歳出の主なものより申し上げます。

歳出につきましては9ページからであります。

議会費では、議員報酬と議員期末手当の減額補正をいたすものであります。減額分は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が地域経済や住民生活等に多大な影響を与えており、住民の皆さんに何か還元したいとの思いから本町の将来を担う子どもたちへ応援ギフトを届ける「がんば

れ！ひらおっ子応援事業」として民生費の児童福祉総務費と教育費の事務局費におきまして需用費の消耗品費と食糧費にそれぞれ所要額を計上いたしております。

一般管理費の特別職の給料、期末手当におきまして、減額補正をいたすものであり、議会費同様に減額分は「がんばれ！ひらおっ子応援事業」として本町の将来を担う子どもたちへ応援ギフトを届けたいと考えております。

委託料では、人事評価を進める上で評価者が求められる知識の習得や人材育成などを目的とした研修に要する経費を計上いたしております。4月の人事異動による所属長の入替わりもあり、早急に取り組みをする必要があると判断し、このたびの補正予算に計上いたすものであります。

財産管理費では、役場敷地内にあります書庫の屋根が経年劣化により朽ちて雨漏りが生じておりました。適正な文書保存の点からも早急に補修を行う必要があると判断いたし、補修に要する経費を補正いたすものであります。

10ページの障害者福祉費では、障害福祉サービスに必要な台帳整備やシステムの構築におきまして、保守料など維持コストが抑えられること、サポート面が充実していることなどを踏まえ、新しい障害システムへ移行することとし、当初予算で所要の経費を計上しておりました。個人情報の取扱いや導入支援を含め業務契約を締結する必要があることなどから、当初予算の手数料から委託料に所要の経費を組み替えて計上いたすものであります。

児童福祉総務費では、「がんばれ！ひらおっ子応援事業」として本町の将来を担う子どもたちへの応援ギフトに要する経費を計上いたしております。

11ページの予防費では、明治安田生命保険相互会社が新型コロナウイルス感染症拡大により地域社会に影響が生じていることで、地域社会に貢献したいとの思いから、会社から寄附金と本町にゆかりのある従業員の方々からの募金をあわせた寄附金をお寄せいただいております。お寄せいただいた寄附金で消毒液などを購入し、感染症防止対策に役立てたいと考えております。

道路橋梁維持費の委託料では、町道曾根大野南線におきまして、これまで実施しております路盤調査では現状のままでは舗装改良工事が難しいとの判断から、詳細な調査等を実施し、今後の適切な道路施設整備に向けた改良工事につなげていきたいと考えており、所要額を計上いたしております。

また、負担金では平生小学校前の横断歩道橋の撤去に際し、電線等が施工に支障を来すことから移設に要する経費を計上いたしております。

道路橋梁新設改良費では、7月初旬から中旬にかけての梅雨前線豪雨により法面が崩落した路線におきまして、地域の安全対策として改良に要する経費を計上いたしております。

12ページの河川維持改良費では、7月初旬から中旬にかけての梅雨前線豪雨により護岸が崩壊した河川や土砂が堆積しております河川におきまして地域の安全対策として改良に要する経費を計上いたしております。

教育費の事務局費では、特別職の給料、期末手当におきまして、減額補正をいたすものであり、

議会費、一般管理費同様に減額分は、「がんばれ！ひらおっ子応援事業」として需用費に所要額を計上いたしております。

13ページの図書館費では、子ども図書室の空調機が経年劣化により修理不可能となり、利用者への快適な施設環境整備などを踏まえ、早急に改修する必要があることから、所要額を計上いたしております。

歴史民俗資料館費では、展示室の空調機に不具合が生じ、快適な見学環境と展示物の適切な保存等を踏まえ、補修に要する経費を計上いたしております。

13ページから14ページにかけての災害復旧事業費では、7月初旬から中旬にかけての梅雨前線豪雨により被災した農業用施設、土木施設におきまして、地域の安全確保のため復旧に要する所要額を計上いたしております。

7ページからの歳入におきましては、歳出で御説明申しあげました新型コロナウイルス感染症予防対策の特定寄附金、道路、河川の改良事業費や災害復旧費に要する経費の特定財源となるものであります。

前に戻りまして、4ページの第2表地方債補正につきましては、歳入で御説明いたしました町債の計上によりまして起債額を変更いたすものであります。

なお、15ページから給与費明細書を、18ページに地方債に関する調書をそれぞれ添付いたしておりますので、御参考に供していただきたいと思っております。

以上で、議案第41号「令和2年度平生町一般会計補正予算」の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第42号「物品の買入れについて」、御説明申し上げます。

本物品は、昭和60年代から佐合島で使用しております、し尿収集用の小型衛生車につきまして、新型コロナウイルス感染症対策として、作業員等の感染リスクの軽減を図ることから、平生町新型コロナウイルス感染症対策事業として、令和2年度補正予算におきまして御議決いただき、購入を予定しているものでございます。

本件につきましては、新型コロナウイルス感染症対策ということで、できる限り早急に対応する必要があることから随意契約によることとし、近隣において納入実績のある業者を選定いたし、去る8月20日に株式会社モリタエコノス広島支店と764万5,000円で仮契約を締結いたしました。

本物品の予定価格が、700万円以上の動産の買入れでございますので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、議会の御議決をお願いするものでございます。

なお、小型衛生車につきましては、4輪駆動ガソリンエンジン運搬車シャーシに車載型バキューム装置を艤装した特注品でございますので、業者への発注後、装備品の艤装に時間を要するため、早期の契約が必要であることから、今回御提案させていただくものであります。

このことにつきましては、8月20日に仮契約締結に至っておりますことから、議会の議決をいただきましたら、本契約といたし、その後、着手させていただくこととなるものであります。

続きまして、議案第43号「物品の買入れについて」、御説明申しあげます。

本物品は、「GIGAスクール構想の実現」に向けて町内小中学校の児童生徒1人1台端末の整備を実施するため、令和2年度補正予算におきまして議決をいただき、2019年度予算の繰越分とあわせて購入を予定しているものでございます。

本件につきましては、全国の自治体が一斉に調達に乗り出すため、供給の遅れが懸念されたことから、山口県が、県内市町と連携し共同調達することとなり、選考の結果、NTTビジネスソリューションズ株式会社が受注候補者となり、本町とは、端末387台分の1,741万1,130円で仮契約を締結したところでございます。

この契約金額が、700万円以上の動産の買入れでございますので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

なお、本件につきましては、8月24日に仮契約を締結しておりますことから、このたび議決をいただきましたら、本契約とし、その後、着手させていただくこととなるものであります。

以上をもちまして、予算1件、事件2件の議案につきましての提案理由説明を終わらせていただきます。

なお、説明不足の点もあろうかと思っておりますので、皆様方の御質問によりまして、私並びに説明出席者によりお答えをいたしたいと存じますので、御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いを申しあげます。

○議長（中川 裕之君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより提出議案に対する質疑に入ります。まず、議案第41号「令和2年度平生町一般会計補正予算」について質疑はありませんか。河内山宏充議員。

○議員（10番 河内山 宏充君） 歳出の土木費、11ページと12ページの道路橋梁新設改良費と河川維持改良費ですか、これについてお尋ねいたします。先ほどの御説明の中で、このたびの工事に関するもの、災害に関するものですね、いわゆる7月豪雨に関して、災害であげられているものと今申しあげた項目の分は道路新設改良費並びに河川維持改良費として計上されているもの、大きく二つに分けられると思います。

まず、当初予算の性格上、どういう計画だったのかということベースにお尋ねをいたします。いま一度、臨時議会で予算を計上されて、これを執行されようとしてされているのはわかりませんが、当初予算、どういう計画だったのか。これ、まったく計画されてなかったのか、そのことも併せて、どういう工事なのかをいまひとつ詳細に、同じ梅雨、豪雨を理由に挙げられていますけど、もう一つ、災害関連で挙げられていらっしゃる。このほうは、一般財源として単独河川改修、また、単独町道改良されようとしてされている理由、当初予算の計画とも併せて御説明をもう少し詳

しくお願いをいたします。

○議長（中川 裕之君） 浅本町長。

○町長（浅本 邦裕君） 詳細につきましては担当課長から説明させていただきます。

○議長（中川 裕之君） 高岡建設課長。

○建設課長（高岡 浩行君） それでは、ただいまの御質問でございますが、道路橋梁新設改良費と河川維持改良費、それから災害関係で当初の予算の計画はどうだったのかということでございますが、道路橋梁新設改良につきましては、今回、被災箇所も含めまして4件ほど800万円計上させていただいております。これにつきましては、町道中村神領線、大野日向平になりますが、これも被災箇所と前後の状態が悪いため、今回、道路橋梁新設改良費で計上させていただいております。

続きまして、河川改良費でございます。これも、2,350万円ほど計上させていただいておりますが、5件分でございます。1件分、参宮川河川改良工事、これ、坂の下になりますが、当初、今年度250万ほど計上させていただいておりますが、改良工事をやる予定でございましたが、今回の被災により、前後の間がまた状態が悪いため、今回河川改良のほうで計上させていただいております。

続きまして、農業施設単独災害復旧と土木施設単独災害復旧工事でございますが、これは新たに被災した箇所等の計上をさせていただいております。以上でございます。

○議長（中川 裕之君） 河内山宏充議員。

○議員（10番 河内山 宏充君） 被災ということで、専門用語の定義というか、私よく理解しませんのでどういうものかというのはよくわかんないんですけど、結局、現地の前後の状態が悪かった、それが豪雨に関連したということの理由ですよね、両方、主なものは。そうすると、被災しても新しく新設しなきゃいけないものと災害復旧とれるものがあるという理解でよろしいんでしょうか。ちょっと素人なりにわかりませんので、そのへんの確認だけをさせていただきます。

それと、一点忘れていましたのでお尋ねするんですけど、なんていうんですかね、お互いに本音で議会で討論したらいいんじゃないかなということで、言うことがちょっとわからないかもしれませんが、先ほどの9ページの総務費の財産管理費の中で、書庫の屋根の改修をするというふうに言われましたけど、実際にはもうされてますよね。そういうのを入れられて、正直に言われたほうがいいんじゃないでしょうか、と思います。それが問題になるようならば、ちょっと教えていただきたいんですけど、議会には全協の場で、対応したと言われましたよね。本会議では今からのように、さも。ちょっと誤解がありますので、どういうお考えでそういうことを言われたのか。もっと本音で正直に言われた方がいいんじゃないでしょうか、何事も、と思います。一点忘れてましたので、追加でお尋ねをいたします。

以上、2点について再度お尋ねいたします。

○議長（中川 裕之君） 浅本町長。



○町長（浅本 邦裕君） 初めのほうは担当課長から説明させていただきます。後のほう、どういうことかという話ですけども、皆様も御承知のとおり、予算の執行は議会の議決がないとできないというふうに決まっております。したがって、議会の議決を得たうえで予算を執行するとなっておりますので、そこは外せないものだというふうに思っております。

ただ、いろんなものがございまして、やっぱり早急に手を打たなければいけないというものはあるかと思えます。それはもう皆さんもわかっていたらいいんですが、いずれにいたしましても、やはり予算をとって執行といいますか、するという事になっておりますので、それは守っていきたいということでこういう出し方をさせていただきます。以上です。

○議長（中川 裕之君） 高岡建設課長。

○建設課長（高岡 浩行君） 先ほどの御質問でございますが、今回の被災箇所の数カ所につきましては、通常であれば災害復旧として行いますが、被災箇所の前後の状態が悪いこと、それと二次災害の恐れがあるため、道路改良、河川改良で延長を増やして対応させていただいております。

災害復旧であれば被災箇所しか施工できないことと、地元要望により今回通行止めの早期解除等を求められておりますので、早急な対応をさせていただこうと思ひまして、今回、道路改良、河川改良で計上させていただいております。以上でございます。

○議長（中川 裕之君） 他に質疑はありませんか。平岡正一議員。

○議員（11番 平岡 正一君） 私も河内山議員からの点について考えておりました。今の答弁でやむなくこういうことになりましたが、3,000万を超える金額がこのように出ていくというのは、今回の災害で大きくなったと、だからこうなるというのはわかりますが、何かこう、どうか災害にひっかかる方法というのは知恵としてなかったんですか。この点がちょっと聞きたいんですがね。

○議長（中川 裕之君） 浅本町長。

○町長（浅本 邦裕君） 災害が起こらないようにするというのは当然なことでございます。対応はどうだったのかということでございますけども、やはりちゃんとそうならないように心掛けはしていたと思うんですけど、相当な雨でございましたので、想定以上に雨が降ったということで、災害を受けていたところもまたそれ以上に大きくなったというのは事実でございます。何もしないでそのままというわけでもなく、一応、私どもでできる範囲でこれ以上大きくならないようにということはやっておるんですけども、やはり本当に大きな雨で、その近くも一緒に災害が起きてしまったということでございます。

これからも台風シーズンきますから、よく災害箇所も見回りして、これ以上大きくならないように、対応できるものがあればやっていきたいというふうに考えておりますので、ぜひとも御理解をいただきたいと思ひます。以上です。

○議長（中川 裕之君） 平岡正一議員。

○議員（11番 平岡 正一君） 言われることはよくわかりましたし、やられることも私は賛成

なんです。幅広く安全を期したいということと、住民生活の影響を早く避けたいと、それはそれでいいんですけど、私は財源のことが心配なんです。

今度も4,000万を超える基金を崩して入れておられます。今度の決算予定額で基金残高が4億8,000万ぐらいあるわけですが、今年だけでも1億4,000万ぐらい、これで取り崩すようになると思うんですよね。あと3,400万ぐらいですか、ということを考えればなんとか節約したいなという気がありまして、災害にかかれば若干は財政的には有利な方法が使えるんじゃないかという気もしましたから、そのことのお尋ねなんです。やられることは大変評価しておるんですけど、もうちょっとこう、せつかくある制度は使えんかったのかという気持ちを持ってますから。河内山議員も多分同じ考えだとは思いますが、悪いと言っているんじゃないんです、なかったのかという話だけお伺いしてるんです。

○議長（中川 裕之君） 高木副町長。

○副町長（高木 哲夫君） 議員さんの御指摘、ごもっともという考え方でございます。同じ気持ちであろうと思いますが、災害が発生して、いろんなところから職員も調査をしながら、地元から情報をいただきながら災害箇所の把握に努め、そして、原則やはり災害復旧、補助災害として対応していくという気持ちでいろいろ検討しました。これは事実でございます。

しかしながら、先ほどから建設課長が申しあげておりますとおり、いろんな状況の中で、補助災害を適用するか、あるいは町の工事で行うというか、その選択については本日お示ししたとおりの結論をもって、お願いをしておるところで、基本的に気持ちの上ではやはり財政負担にならないように努めていきたいということに変わりはありません。

○議長（中川 裕之君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 質疑なしと認めます。

次に議案第42号「物品の買入れについて」に対する質疑はありませんか。河内山宏充議員。

○議員（10番 河内山 宏充君） 物品の買入れについて、議案第42号、議案第43号について少しお尋ねをいたします。

まず、議案第42号についてお尋ねをいたします。説明の中で昭和60年代から使用している現車、これ、いつ頃から使用されているのかはつきり捕捉されているのかどうなのかということ。

それと、この議案なんですけども、全国の自治体みますと対応が、契約の方法について記載されているものが少数、ほとんどが契約の方法、一般競争入札か随意契約か、指名競争入札かせり売りかということ。情報の公開としても、やはり契約の公平性とか経済性とか適正履行の場からも、契約の方法についてはやはり一応議案の中に入れるほうが合理性があるのかなと考えています。この辺のところの検討はされているのかどうなのか、ということでお尋ねを42号に関しては申しあげます。

43号についてもやはり同様です。契約の方法についてどうなのかなというふうに思っており

ましたが、説明の中で、県が……。

○議長（中川 裕之君） 河内山議員、43号はこのあとでやります。  
浅本町長。

○町長（浅本 邦裕君） 何年から使われているかということでございますが、担当課長からそこは答弁させていただきます。

また、契約方式について記入すべきではないかという御質問でございました。これは、ちょっとどれが正しいのかということもあると思いますが、私は先ほどの説明の中では言っております。それで足りるのか、やっぱりそれでは足りないというのであれば、他の自治体等もみながら検討させていただきたいと思っております。

○議長（中川 裕之君） 吉岡産業課長。

○産業課長（吉岡 文博君） 現在使用しております小型衛生車の正確な納品時期でございます。こちらにつきましては、かなり古いものということで、大変申し訳ないんですけども詳細な納入時期というのが現在確認しておりません。その資料、持ち合わせておりません。大変申し訳ございませんが、昭和60年代より、もう30年以上前から使用しておるということで把握をしております。以上でございます。

○議長（中川 裕之君） 河内山宏充議員。

○議員（10番 河内山 宏充君） 御答弁いただきましてありがとうございます。ひとつご検討のほうはよろしく願いいたします。

それと、いつから扱っているかというのはわからないということなんですけれども、町の備品としてですね——備品じゃない、この場合何になるんですかね、備品ですよ、やはり。（「備品」と呼ぶ者あり）きちんと把握されていないということ、過去に事実としてあるということで、今後、新しい機材を投入された場合にですね、固定資産台帳にも当然これ記載されると思うんですけど、十分に町の公共物、財産としてどういうふうにするか、十分に管理させていただきに申しあげておきます。以上です。

○議長（中川 裕之君） ほかに質疑はありませんか。42号の物品についての質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 質疑なしと認めます。

次に議案第43号「物品の買入れについて」に対する質疑はありませんか。河内山宏充議員。

○議員（10番 河内山 宏充君） 説明いただきましてよくわかるんですが、いまいわからないところ、それはですね、議案としては平生町議会に提案されている。しかし、この物品の購入に関しては、山口県が町内、市町を連携して受注に至るということで、どういう関係になるんでしょうか、県と町の関係は。結局、議案として平生町にあげられたというのは、契約者は平生町、その中で入札に至る経緯の全部を県のほうで取りまとめてやられたということになるっていうふ

うに思ったんでいいんでしょうか。

それと、買入れ先に法人の住所が書いてあるんですけど、つい、ぱっと思ったんですけどね、42号は広島市安芸区中野6丁目、モリタエコノス広島支店と書いてありますよね。これ、NTTビジネスソリューションズ株式会社広島支店とは、これ、いいんでしょうか。ちょっとわからないもんですから。ここが本社、支店で契約するということになるんですかね。ちょっと議案でわからなかったもんで、ぱっと見た目で思いましたのでお尋ねをいたします。以上です。

○議長（中川 裕之君） 浅本町長。

○町長（浅本 邦裕君） 詳細につきましては教育長から説明させていただきます。

○議長（中川 裕之君） 清時教育長。

○教育長（清時 崇文君） 私のほうからGIGAスクール構想のその関係につきましてお話しあげます。

まず、契約のことにつきましては、先ほど議員さんお話されたとおりで、この場合ですね、全国の自治体が一斉に調達に乗り出すということで、入ってくるのが非常に遅れる可能性があるということで、それが大変懸念されていまして。市町がバラバラにやっていると、それがさらに遅れていく可能性があるということで、山口県が一緒に共同調達という形をとることになりましたという話でございます。

また、議案としてはというお話でございますけども、平生町の子供たちの学校教育ということで令和2年度の補正予算、また、2019年度の予算繰越ということでGIGAスクール構想の実現に向けた整備ということで今回議案として出ささせていただいているということでございます。

また、NTTビジネスソリューションズ株式会社のことにつきましては担当課長のほうから、今私のお話したことと併せて説明させていただこうと思います。

○議長（中川 裕之君） 河島学校教育課長。

○学校教育課長（河島 建君） このたびの共同調達につきましては、山口県が今申しました背景をもとに山口県教育ICT推進協議会というものを組織して共同調達をいたしました。

方法としては、公募型プロポーザルという方法でございます。ここで、最優秀提案者を決定するというところまでが県の、この推進協議会の行ったところなんです。その最終提案者をそれぞれ各自治体で契約するという流れになります。以上でございます。

○議長（中川 裕之君） 河内山宏充議員。

○議員（10番 河内山 宏充君） すみません、それでは広島支店の有無というのはわからないというふうに理解したのでよろしいでしょうか。

それともう一点、そうすると山口県ICT協議会を経由して平生町に入るということになるんでしょうか。山口県、山口県ICT協議会、平生町という流れになるんでしょうか。機材の納入に関しては、そのことだけ、二つお尋ねします。

○議長（中川 裕之君） 河島学校教育課長。

○学校教育課長（河島 建君） 買入れ先はNTTビジネスソリューションズ株式会社の中国支店になります。これは直接、この中国支店から平生町に納入ということでございます。

○議長（中川 裕之君） 河内山宏充議員。

○議員（10番 河内山 宏充君） ごめんなさいね、課長さん、何べんも。法人の名前に議案として中国支店を入れるかどうかちゅうのはどうなんでしょうか。つい今ので入れるちゅうのでいいんでしょうかね。ちょっと確認です。正式な法人名として、契約先はNTTビジネスソリューションズ株式会社でいいのか、それともこの後に中国支店が入るかどうか。

それと、先ほどの流れなんですけども、物の流れ、山口県から山口県ICT協議会へ行って、平生町に入るのかどうなのか、その辺の確認だけお願いをいたします。

○議長（中川 裕之君） 河島学校教育課長。

○学校教育課長（河島 建君） 契約先は、NTTビジネスソリューションズ株式会社取締役中国支店長赤澤茂でございます。納入につきましては、この中国支店から直接各学校に納入されるという契約になっております。以上です。

○議長（中川 裕之君） この43号、物品の買入れ、ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 次に本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。まず、議案第41号「令和2年度平生町一般会計補正予算」は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中川 裕之君） 起立全員であります。よって議案第41号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第42号「物品の買入れについて」の件は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中川 裕之君） 起立全員であります。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第43号「物品の買入れについて」の件は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中川 裕之君） 起立全員であります。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（中川 裕之君） 以上で本臨時会に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

これをもって、令和2年第7回平生町議会臨時会を閉会いたします。

午前9時44分閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長            中 川 裕 之

署名議員        中 村 武 央

署名議員        中 本 敦 子